

平成 26 年度 事業 計画 書 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

本財団は、昭和 54 年（1979 年）3 月 20 日に設立され、平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人へ移行し、平成 26 年度は、設立以来 36 年目に当る。その間、国民生活の安全確保、災害防止等国民生活に密着した科学技術に関する研究開発の助成等を行ってきた。

本年度は、引き続き、安全問題を中心とする科学技術等の研究開発の助成、普及啓発、情報交流、国際交流等を通じて、科学技術の振興を図ることとし、次の事業を行う。

1. 研究開発の助成

安全に関する分野に重点をおいて、社会的貢献が期待される科学技術等の研究開発を活発に行っている個人又は研究グループに対して、研究開発の助成を行う。

(1) 長期かつ大型の研究開発等（一般研究）を中心に公募により助成を行う。

① 平成 23 年度に準備研究として採択し、24 年度から本格研究を進めている 5 課題のうち 4 課題（1 課題終了）については、研究報告書の評価結果に基づき引き続き助成を行う。

② 平成 24 年度に準備研究として採択し、25 年度から本格研究に移行した 5 課題（1 課題終了）については、研究報告書による評価結果に基づき引き続き助成を行う。

③ 平成 25 年度準備研究に採択された 7 課題については、準備研究報告書及びインタビューによる移行評価結果に基づき引き続き助成を行う。

④ 新たに公募により、大学に所属する 59 才以下の研究者に対し、準備研究期間を含め 3 年ないし 4 年、研究助成額年間 1,000 万円から 3,000 万円の研究課題（1 件当たり、準備研究の 1,000 万円を含め、総額 1 億円以内）7 課題程度について、平成 26 年度は準備研究として助成を行う。

(2) 特別研究については、特に必要と認められる場合、申請書に基づき審査を行い、助成することとする。

2. 普及啓発

研究成果報告書の印刷・配布を行うとともに、研究成果に関するシンポジウム開催等の支援を行う。

3. 情報交流

安全に関する分野に重点をおいて、科学技術の研究開発に係る諸情報の交流を図るため、講演会開催等の支援を行う。

4. 国際交流

安全に関する分野に重点をおいて、科学技術の研究開発に係る海外からの専門家の招へい等、海外での研究成果の発表及び国際シンポジウム開催等の支援を行う。

5. その他

その他財団の目的を達成するために必要な事業を行う。